

第1回定例会

・審議した議案②

マイナンバーの利用に関する条例を改正

■町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部改正
個人番号（マイナンバー）を用いた情報連携が必要となる事務を定めるため、条例改正を行いました。

■職員の育児休業等に関する条例の一部改正
育児介護休業法の改正に伴い、本町の条例の改正を行いました。

■町過疎地域における固定資産税の課税の特例に関する条例の一部改正
過疎法の改正に伴い、本町の条例の改正を行いました。

■町国民健康保険条例の一部改正
国保制度の改正により、都道府県が国保財政の運営主体となることから、国保運営協議会の名称規定の追加など、本町の

■町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の

■町後期高齢者医療に関する条例の一部改正
国保制度の改正に伴い、後期高齢者医療制度に移行した人に対しても、引き続き住所地特例が適用となるよう、条例の改正を行いました。

■町総合介護条例の一部改正
平成30年度から32年度までの第7期介護保険事業計画策定に伴い、介護保険料の改定などの条例の改正を行いました。

■町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の

第1回定例会が3月7日から14日の間で開催され、平成30年度一般会計ほか6特別会計予算と、条例件、同意2件を審議し、原案のとおり可決しました。

第1回定例会

・審議した議案①



長期的視点に立ったまちづくりが求められる（市街地中心部）

地域課題への対処と持続的発展を図るため
町総合計画策定条例を制定

審議した議案

条例

第5期総合計画に向け新たに条例を制定

■町総合計画策定条例の制定
人口減少と少子高齢化が進む中、地域課題への対処と持続的発展を図るため、現在の第4期総合計画に引き続き、平成33年度から新たに第5期総合計画を策定するため、条例を制定するものです。
条例の本身は、総合計画の位置づけを将来における町の基本指針とし、基本構想、基本計画及び実施計画から成り、町の目指す将来像及びこれを実施するための政策大綱としてあります。



居宅介護支援事業を行うサロマ福祉会

■町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定
支援事業に係る事務権限が4月に北海道から市町村に移管されたことに伴い、町で条例を制定するものです。

同意

一部改正
国の基準の改正に伴い、医療と介護の連携の強化や、公正中立なケアマネジメントの確保など、本町の条例の改正を行いました。

■町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正
介護保険制度改正に伴い、新たに高齢者と障がい者が同一事業所でサービスが受けられるよう、共生型サービスを位置づけるため、本町の条例の改正を行いました。

■固定資産評価審査委員会委員の選任同意
固定資産評価審査委員会委員として、次の方の再任について同意しました。
◎ 幌 岩 齊藤 則雄氏

■オホーツク町村公平委員会委員の選任同意
オホーツク町村公平委員会委員として、次の方の再任について同意しました。
◎ 湧別町 奥谷 公敏氏

傍聴のご案内

第2回定例会は
6日に開催されます!!

日程の詳細は、町広報も月々の折込みチラシをご覧ください、ぜひ傍聴にお越しください。

第1回定例会


- ・議案質疑の中から
- ・町長行政報告

平成29年度一般会計ほか6特別会計の補正予算を原案のとおり可決しました。

・審議した議案③

平成29年度各会計補正予算

<p>■平成29年度一般会計補正予算(第7号)</p> <p>1億3746万円が減額され、予算の総額が52億7047万円になりました。</p> <p>【主な歳入】</p> <ul style="list-style-type: none"> 普通交付税 ▲6904万円 町民税個人現年度課税分 3003万円 ふるさと応援事業寄付金 2800万円 財政調整基金繰入金 ▲4億2300万円 老人福祉センター改修事業費債 1500万円 <p>【主な歳出】</p> <ul style="list-style-type: none"> ふるさと納税業務代行委託料 549万円 道営土地改良事業等負担金 ▲1564万円 若里基線道路改良舗装工事 ▲2192万円 簡易水道特別会計繰出金 ▲1675万円 介護サービス事業特別会計繰出金 2150万円 	<p>■平成29年度簡易水道特別会計補正予算(第3号)</p> <p>689万円が減額され、予算の総額が2億7515万円になりました。</p> <p>【主な歳入】</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般会計繰入金 ▲1675万円 <p>【主な歳出】</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設維持補修業務委託料 ▲130万円 <p>■平成29年度国民健康保険特別会計補正予算(第3号)</p> <p>2531万円が減額され、予算の総額が9億3450万円になりました。</p> <p>【主な歳入】</p> <ul style="list-style-type: none"> 保険財政共同安定化事業交付金 ▲1740万円 その他一般会計繰入金 ▲1331万円 <p>【主な歳出】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高額医療費拠出金 ▲637万円 保険財政共同安定化事業拠出金 ▲1042万円 	<p>■平成29年度公共下水道特別会計補正予算(第4号)</p> <p>5112万円が減額され、予算の総額が2億3329万円になりました。</p> <p>【主な歳入】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共下水道事業費補助金 ▲2816万円 <p>【主な歳出】</p> <ul style="list-style-type: none"> 下水道管理センター設備改修工事 ▲4962万円 <p>■平成29年度介護保険特別会計補正予算(第3号)</p> <p>1627万円が減額され、予算の総額が5億2507万円になりました。</p> <p>【主な歳入】</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護給付費交付金現年度分 ▲825万円 介護給付費繰入金 ▲469万円 施設介護サービス給付費 ▲1869万円 特定入所者介護サービス費 ▲495万円 <p>【主な歳出】</p> <ul style="list-style-type: none"> 現年度分普通徴収保険料 ▲393万円 現年度分特別徴収保険料 ▲449万円 後期高齢者医療広域連合保険料等負担 55万円 	<p>■平成29年度介護サービス事業特別会計補正予算(第4号)</p> <p>1425万円が減額され、予算の総額が2億6764万円になりました。</p> <p>【主な歳入】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別養護老人ホーム利用料(居宅介護サービス費収入) ▲4143万円 一般会計繰入金 2150万円 <p>【主な歳出】</p> <ul style="list-style-type: none"> 給料(嘱託) ▲232万円 給食業務委託料 ▲396万円 <p>■平成29年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)</p> <p>10万円が追加され、予算の総額が8625万円になりました。</p> <p>【主な歳入】</p> <ul style="list-style-type: none"> 現年度分特別徴収保険料 ▲393万円 現年度分普通徴収保険料 ▲449万円
--	--	--	---



議案質疑の中から

◎総合介護条例の一部改正について

【質問】介護保険準備給付額が第6期から比べると第7期は4千万円の減となっている。被保険者数は50人減っているが、4千万円減の理由は何か。

【答弁】要支援1、2の方の訪問型サービスと通所型サービスが地域支援事業に移行したことや、第6期の実績で施設入所者が減少傾向となっていることから、第7期では給付額が減ると推測しております。

【質問】第7期では、高齢化率が第6期よりも上がり、認定者数は増えていくのではないか。

【答弁】高齢者数については、現状がピークであると考えています。今後、高齢者数も減少していくと見込んでおります。

議会だよりに対するご意見・ご感想をお寄せください。

〒093-0592
北海道常呂郡佐呂間町字永代町3番地の1
佐呂間町議会事務局
TEL 01587-2-1291

町長行政報告 (要旨)

ルートイン再開は平成31年度以降に

■ルートイングランティアサロマ湖について

平成27年10月より休館となっており「ホテルルートイングランティアサロマ湖」につきましては、平成29年12月の町議会定例会において平成30年のゴールデンウィークの再開を目指し工事を進めていくこととしていましたが、再開業務を進めていくうちに次々と新たな修繕箇所が増え、施工者の確保も難しくなり、現状では平成30年度中の再開はできないとの判断をした旨の報告を受けました。

このことによりルートイングループの会長及び社長の見解として、工事費が高額になるのであればホテルのグレードを上げて再開したいとのことであり、現状ではエントランスの意匠変更など更に大きな改修工事に切替えて進める予定で、雪解け頃に会長と社長が現場を確認し、最終的な指示がなされることとなります。

町と致してもホテルの一日も早い再開を望んでいたところですが、小手先の改修ではなく将来を見据えた改修に切替えるということであり、町民ともども早期の新装オープンを期待するものであります。



再開が待たれるルートイングランティアサロマ湖

第1回定例会

第1回定例会

4名の議員が一般質問を行いました。
(紙面の都合上、質問と答弁は要約しています)

平成30年度予算特別委員会が、3月12日
開催されました。予算特別委員会での質疑のうち、主なものを要約し掲載します。

・予算特別委員会質疑の中から

・一般質問①

一般質問

予算特別委員会質疑の中から

衛生費

がん検診の受診率を
高める方策は

問 (但木委員) 町としてがん検診等の受診率をどのよう
に高めていくのか。

答 (保健福祉課長) 平成30
年度から総合的な検診システ
ムが導入され、未受診者の把
握が強化できます。未受診者
対策を含め、受診率の向上に
向けて取り組みます。

土木費

申し出のない公住の修
繕箇所の把握は可能か

問 (但木委員) 入居者から
申し出がなくても町で修繕箇
所を把握することは可能か。

答 (建設課長) 建て替えの
計画を立てていますが、家
賃の上昇があることから、入
居している方々に聞き取りし
たところ、現段階での建て替
えは難しい状況にあります。
他町で実施しているDIY
方式なども模索しましたが、
入居者が自分たちで改修する
というのは難しいものがある

教育費

教育相談員へ寄せられ
る相談件数と内容は

問 (佐藤委員) 教育相談員
が受ける相談について、何件
くらいの相談件数があり、ま
た、相談内容にはどのような
ものがあるのか。

答 (管理課長) 教育相談員
が受ける相談として、相談者
が直接来庁して相談を受ける
場合や場所をセッティングし
て相談を受ける場合などがあ
り、件数については、年度に
よって違いはありますが、多い

ブルームボールのチー
ム数と町の支援は

問 (三田委員)ブルームボー
ルリンク造成費の補助金があ
りますが、町内のブルーム
ボールチーム数と夜の照明に
ついて町からの支援をしてい
るのか、もしくは使用料を徴
収しているのか。

答 (社会教育課長) ブルー
ムボールのチーム数は、現在
5チームと伺っております。
照明の使用料については、
夏のソフトボールと同様の30
分300円として徴収させて
いただいております。

答 (建設課長) 本人の申し
出がない状況で、勝手に住居
に入るわけにもいかず、非常
に難しい部分はありますが、
どこか修繕の申し出があった
場合など住居に入る機会があ
ったときに、他の修繕箇所
などがないか確認し、対応し
ていきたいと考えています。

問 (但木委員) 緑園団地に
かなり空き家がありますが、
空き家のままにしておくの
か、取り壊すのかなど今後の
計画はあるのか。

答 (建設課長) 建て替えの
計画を立てていますが、家
賃の上昇があることから、入
居している方々に聞き取りし
たところ、現段階での建て替
えは難しい状況にあります。
他町で実施しているDIY
方式なども模索しましたが、
入居者が自分たちで改修する
というのは難しいものがある

り、いろいろな方法を検討し
ているところです。しかし、
ゆくゆくは1棟4戸の部分で
の話になりますが、どうにも
ならない棟については取り壊
しも視野に入れ、検討してい
かなければならないと考えて
います。

交通安全対策へのとりくみ 道路検診診断の結果は

町長：道路構造的に問題はないが
注意喚起の看板設置要請を検討

交通死亡事故の現場(武土)の道路 検診診断結果と町の対策について

【質問】
交通死亡事故現場の道路検
診診断結果と内容、町の対策
について伺います。



小松正義 議員

道路検診については、遠軽
警察署より交通課長、係長、
北見方面本部から2名、道路
管理者である網走建設管理部
遠軽出張所から3名が参加、
町からは斉藤副町長、町民課
長を含め4名と本町地域安全
推進員、さらに遠軽地域安全
協会から1名が参加し、診断
を受けました。

遠軽警察署より当時の道路状
況の報告があり、夜半から大き
な寒波の影響で、圧雪アイス
バーンになっており、事故発生
当時は、表面が解け始めるころ

交通安全事故発生抑制のため、
「交通事故発生現場」等の注
意喚起の標識の設置を要請で
きないか伺います。

【答弁】(町長)
この区間は、制限速度50キ
ロメートルで、シエフロン(矢印
の看板)が増設され、職員に
より検証し、道へ更なる看板
の設置も要請していただく
です。

緊急対策で「この先カーブ」
の看板を設置していただきま
したが、見過ごしやすい看板
であり、順次整備していただ
くよう要請していきます。

【答弁】(副町長)
過去には死亡事故現場の看
板が設置されておりましたが、
プライバシーと住民感情
に配慮し看板を設置しないと
のことです。

【質問】
私自身この区間を走行して
みて、危険な道路構造だと実
感しており、また、他の人に
聞いても危ない道路だと伺っ
ています。

老人福祉施設等の介 護職員不足の状況と 今後の対策について

【質問】
老人福祉施設等の介護職員
不足の状況について昨年の定
例会で質問していますが、そ
の後の状況を伺います。

【答弁】(町長)
特別養護老人ホームの介護
職員の労働環境改善を図るた
め、定員を60名から50名に
して運営し、また雇用条件の改
善策として退職手当制度の創
設、年次有給休暇の改正、清
掃業務の委託など人材確保に
向けた環境整備を図り、関係
機関等への求人募集などを図
りましたが、直接的な増員に
至っていないのが現状です。

【質問】
給与を含め、町独自の雇用
条件を検討する考えはないか
伺います。

【答弁】(副町長)
町では処遇改善に努め、ま
た町外からの通勤も認めてお
ります。町独自の給与体系は
難しいと思われませんが、何と
か職員を確保しなければなら
ないと考えております。